

## 田川広域水道企業団公告第1号

条件付一般競争入札の実施について

令和5年2月20日

田川広域水道企業団 企業長 二 場 公 人



地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の5の2の規定により、次のとおり条件付一般競争入札(事前審査型)を実施する。

工事概要	工事名	田原揚水場建設工事
	工事場所	福岡県田川郡川崎町大字田原
	工事概要	建築撤去工事 1式 機械設備撤去工事 1式 電気設備撤去工事 1式 沈砂池撤去工事 1式 沈砂池建築工事 1式 場内配管工事(R5) 1式 場内配管工事(R6) 1式 沈砂池埋戻工 1式 建築工事 1式 建築設備工事 1式 沈砂池建築設備工事 1式 場内整備工事 1式 櫛毛川水管橋 1式
	工期(予定)	契約締結の日から令和7年3月20日まで
	予定価格	298, 410, 000円 (消費税及び地方消費税の額を除く)
	最低制限価格	設定あり (事後公表)
	工事の種類	土木一式工事
施工方式	共同企業体の結成要件	<p><u>特定建設工事共同企業体</u>(以下「共同企業体」という。)による共同施工方式。            これに必要な事項は、田川広域水道企業団事務局本部建設工事共同企業体取扱要綱の規定に準ずるものとする。</p>
共同企業体の結成要件		<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 共同企業体の構成員は、代表構成員とその他の構成員の組合せによる<u>3者</u>とし、結成は自主結成方式とする。</li> <li>(2) 構成員の<u>最小限出資比率は20パーセント以上</u>とし、代表構成員の出資比率は構成員のうち最大でなければならない。</li> <li>(3) 代表構成員及びその他の構成員は、当該工事に係る入札において、同時に2以上の共同企業体の構成員になることはできない。</li> </ul>
入札参加資格要件	各構成員に共通する要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</li> <li>(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、国土交通省の一般競争入札参加資格の再認定を受けていること。</li> <li>(3) 国、福岡県及び田川広域水道企業団の構成団体である田川市、川崎町、糸田町、福智町(以下「構成団体」という。)において、建設工事に係る建設業者の指名停止措置要綱等に基づく指名停止期間中でないこと。</li> <li>(4) 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。            ※ 当該受託者 「㈱東京設計事務所」</li> <li>(5) 契約締結日(令和5年4月20日予定)時点で、有効な経営事項審査結果通知書を有していること(経営事項審査結果通知書の有効期限は、審査基準日から1年7か月間)。</li> </ul>

入札参加資格要件	代表構成員の要件	<p>(1) 構成団体である川崎町(以下同じ。)の令和4年度以降の競争入札参加資格者名簿に土木一式工事として登載されていること。</p> <p>(2) 川崎町内に本店を有していること。</p> <p>(3) 川崎町が定める令和4年度競争入札参加有資格者の格付けにおいて、<u>土木一式工事で1等級</u>であること。</p> <p>(4) 土木一式工事について、建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による許可を有して営業年数が3年以上あり、同法第15条の規定による特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(5) 次に掲げる基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できる者であること。</p> <p>ア 監理技術者にあたっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。</p> <p>イ 直接的雇用の証明が出来る者であり、その者にあたっては恒常的な雇用関係が3ヶ月以上である者。なお、恒常的な雇用関係とは入札の申し込み(競争参加資格確認申請時の日以前に3ヶ月以上の雇用関係があることをいう。</p>
	その他の構成員の要件	<p>(1) 川崎町の令和4年度以降の競争入札参加資格者名簿に土木一式工事として登載されていること。</p> <p>(2) 川崎町内に本店を有していること。</p> <p>(3) 川崎町が定める令和4年度競争入札参加有資格者の格付けにおいて、<u>土木一式工事で1等級</u>であること。</p> <p>(4) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該工事に専任で配置できる者であること。</p> <p>ア 主任技術者は、構成員2者ともに配置すること。</p> <p>イ 直接的雇用の証明が出来る者であり、その者にあたっては恒常的な雇用関係が3ヶ月以上である者。なお、恒常的な雇用関係とは入札の申し込み(競争参加資格確認申請時の日以前に3ヶ月以上の雇用関係があることをいう。</p>
	受付期間	令和5年2月20日(月)から令和5年3月17日(金)まで
	提出書類	<p>次の書類を作成し、提出すること。  ※ 様式は、田川広域水道企業団ホームページ(<a href="https://www.tksk.or.jp">https://www.tksk.or.jp</a>)に掲載する。</p> <p>(1) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書(様式第1号)  ア 次の書類を添付すること。  ① 代表構成員の特定建設業許可通知書の写し  ② 代表構成員及びその他の構成員の直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し</p> <p>(2) 特定建設工事共同企業体協定書の写し</p> <p>(3) 施工実績調書(様式第2号【代表構成員用】・【その他の構成員用】)  代表構成員及びその他の構成員の直近2年間における主要な工事施工実績を記載。  ア 次の書類を添付すること。  ① 施工実績調書に記載する工事概要等が確認できるもの(請負契約書の写し、設計図書の写し等)  ② 工事の完成が確認できるもの(工事実績情報システム(CORINS)データの写し等)</p> <p>(4) 配置予定技術者調書(様式第3号【代表構成員用】・【その他の構成員用】)  ア 次の書類を添付すること。  ① 配置予定技術者調書に記載する施工経験が確認できるもの(契約書、設計図書の写し等)  ② 法令による免許、資格証等の写し  ③ 「監理技術者資格者証」(表・裏)及び「監理技術者講習修了証」の写し  ④ 技術者の雇用関係が確認できるもの(健康保険証の写し等)</p> <p>イ 当該監理技術者等は、他の工事との兼務を認めないものとする。</p>
	受付場所	田川広域水道企業団事務局本部 総務・広域事業課 総務係 (田川市役所 別館2階)
	受付時間	午前8時30分から午後5時まで (土曜日、日曜日及び祝日、年末年始の閉庁日を除く。)
	提出方法	持参すること。(郵送不可)

入札参加資格決定	結果通知日	令和5年3月27日(月)(予定)
	通知方法	条件付一般競争入札参加資格確認通知書により通知する。 入札参加資格を有しないと認めた者に対しては、入札参加資格を有しないと認めた理由に係る説明書を付するものとする。
	入札参加資格がないと認めた者への理由の説明	入札参加資格を有しないと認められた者が、その理由の説明を求めることができる期間は、入札参加資格確認通知日の翌日から起算して2日以内(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)とする。説明を求める場合は、書面に説明を求める事項等を具体的に記載し、申立者の住所、会社名及び代表者名を記名押印し、持参するものとする。なお、郵送又はFAXによる請求は受け付けない。
設計図書等の閲覧等	閲覧場所	田川広域水道企業団ホームページ( <a href="https://www.tksk.or.jp">https://www.tksk.or.jp</a> )に掲載する。
	閲覧期間	令和5年2月20日(月)から令和5年3月17日(金)午後5時まで
	閲覧内容	設計図書(本工事費内訳書)、特記仕様書及び図面(パスワードの設定あり)
	パスワードの取得	会社名、連絡先、担当者名、本件パスワード取得希望と明記したメールを、下記アドレスに送信すること。折り返し、パスワードを記載したメールを返信する。 田川広域水道企業団 E-mail : soumu@lg.tksk.or.jp ※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日、並びに年末年始の閉庁日は対応できない。
	設計図書(全体)データについて	入札参加資格確認後、入札参加資格者にCD-Rにて配布する。
	設計図書等に関する質問方法	入札参加資格確認後、入札参加資格者に改めて通知する。
入札日時・場所等	日 時	令和5年4月17日(月)(予定) ※入札参加資格決定通知時に改めて通知する。
	場 所	田川市役所別館 田川広域水道企業団 大会議室(予定)
	開札日時・場所	入札日時・場所に同じ
	提出方法	持参すること。指定した方法によらないものは無効とする。 ※ 入札に参加する者は、条件付一般競争入札参加資格確認通知書を提示すること。
	積算総括表の提出	入札書提出時に、入札書に記載された入札金額に応じた積算総括表を提出すること。
落札者の決定方法		予定価格の範囲内で最低制限価格以上の入札者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を定める。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。
契約締結に関する事項等	入札保証金	免除
	契約保証金	契約金額の10／100以上(※履行保証保険契約等による免除規定あり。)
前金払		有
注意事項		本入札の取扱いについては、この公告に定めるもののほか、田川広域水道企業団事務局本部契約事務規則、田川広域水道企業団建設工事入札心得その他関係法令に定めるところによるものとする。
問合せ先		田川広域水道企業団事務局本部 総務・広域事業課 総務係 0947-23-2147